

## 自動運転インフラ検討会 開催趣旨

人口減少、高齢化等により、地域の足を担う公共交通や物流の維持・確保が課題となっており、これらの社会課題の解決のためには、自動運転の早期実装を図る必要がある。

令和5年4月から、道路交通法の一部改正により、運転者がいない状態での無人自動運転のうち、限定地域における遠隔監視のみの無人自動運転移動サービスを念頭に置いた特定自動運行の許可制度が施行され、無人自動運転移動サービスの第1号が実現した。

更なる自動運転の実現のためには、多様な環境における自動運転の実現が必要であり、道路などのインフラによる支援が求められている。

「デジタル田園都市国家構想総合戦略」（令和5年12月26日閣議決定）をはじめとする政府戦略を踏まえ、一般道における「レベル4無人自動運転移動サービス」や、高速道路における「レベル4自動運転トラック」実現に向けた取組が、産学官連携のもと実施されているところであり、特に、道路などのインフラの在り方の検討が重要となっている。

こうした状況を踏まえ、自動運転の実現を支援するため、自動運転に資する道路構造や路車協調システム、道路交通情報の収集・提供に関する体制やルール、情報通信インフラなど、インフラの在り方を検討することを目的として本検討会を設置するものとする。